

陳 情 文 書 表

受 理 番 号 ・ 受 理 年 月 日 及 び 件 名	陳情第159号（4. 10. 11） 加齢に伴う難聴者の補聴器購入に際して公的助成制度の創設を要請する 意見書提出を求める陳情
陳 情 の 要 旨	加齢に伴う難聴者の補聴器購入に際して公的助成制度を創設するよ う、国に意見書を提出すること。
陳 情 者 の 住 所 及 び 氏 名	神戸市中央区 兵庫障害者連絡協議会 会長 柳 田 洋
送 付 委 員 会	福祉環境委員会

2022(令和4)年10月11日

神戸市会  
議長 安井 俊彦 様

陳情団体

住 所 神戸市中央区

TEL

団体名 兵庫障害者連絡協議会

代表者 会長 柳田 洋



加齢に伴う難聴者の補聴器購入に際して公的助成制度を創設するよう、  
国に意見書の提出を求める陳情

【陳情趣旨】

歳を重ねることによって、人の声やテレビなど周囲の音が聞こえにくくなるという加齢性難聴は、程度の差はあっても誰も避けることができない生理的変化です。難聴が生じると、家族との会話も少なくなったり、友人等との交流や様々なつどいなどへの参加や外出することなどもおっくうになったりします。また、聴こえづらくなることによって、聴覚から得ていた様々な情報収集が困難になり、周囲から隔絶されたとの孤独感も生まれてきます。

このように、加齢に伴う難聴は、高齢による日々の生活のしづらさと相まって、心身の健康や暮らしの質に大きく影響しています。

難聴には、補聴器の使用が有効ですが、補聴器の購入費用は通常数十万円と高価なものです。また、補聴器は個々の状態に応じて専門家による調整が必要です。その調整に費用がかかる場合もあります。このように高価であるために、とりわけ、障害のある人や高齢者など、所得の少ない人たちにとっては補聴器の購入をあきらめざるを得ない人たちが多数います。

高価な補聴器の購入にあたって公的な助成制度があれば、補聴器の購入がより促進され聴こえの障害が取り除かれることにより、高齢者のフレイル対策、健康寿命の延伸、認知症対策などにも寄与します。このように、加齢性難聴者のコミュニケーション能力や暮らしの質が改善されることは間違いありません。

よって、次の事項について陳情します。

【陳情事項】

- 1 加齢に伴う難聴者の補聴器購入に際して公的助成制度を創設するよう、国に意見書を提出してください。

以上